

## 島根県支部

### 島根県農業のあり方についての調査・研究 ～消費者から支持され、自立・発展する農業経営～

本調査・研究は、島根県が平成17年4月～平成21年3月までの4ヵ年で行った「たち上がる産地育成支援事業」を具体例として、島根方式の農業振興の実践と検証を行ったものである。

第1章では、農業をめぐる情勢として、農林水産省「平成19年度食料・農業・農村白書」などからわが国の農業の現状と農業政策の動向をまとめ、島根県が平成20年3月に策定した「新たな農林水産業・農山漁村活性化計画」により、10年後の将来像と当面の戦略的行動計画の内容を記述した。

第2章では、島根県農業の現況として、島根農業の特徴を全国対比で述べた。特に県全体の耕地面積の7割近くを占める中山間地域については詳述した。

第3章では、本調査の中核部分である「たち上がる産地育成支援事業」を通じた農業振興の実践と検証についてまとめている。この事業は、島根県が平成17年4月に県単独事業として、消費者に支持され、自立・発展する力強い産地の育成を目指して創設したものであり、平成21年3月に完結する、全国に例のないユニークな仕組みの行政主導による島根方式の農業振興策である。

ここでは、島根県支部の2名の診断士を含め、5名の実践構想アドバイザーの構想策定支援、4年間にわたる現地指導・助言による産地形成の実際を示すとともに、42の産地協議会の構想概要と、成功事例の5産地を紹介している。

また、この「たち上がる産地育成支援事業」終了後の県単独事業として、林業・漁業分野を対象に広げた「農林水産振興がんばる地域応援総合事業」についてもふれた。

最後に、第4章として、実践構想アドバイザーとして認定産地を巡回・現地指導する中で感じた点を中心に、消費者から支持され、自立した農業経営に向けた今後の方向性についてまとめた。

ここでは、次の4点をあげている。

- ① 熱意・意欲のある農業生産者の存在
- ② 生産者が消費者に近づくこと（消費者の声を農産物づくりに生かす）
- ③ 農産物等にこだわりを持っていること
- ④ 産地内における連携による農業振興

本報告書が、地域農業支援に取り組まれる全国の中小企業診断士の方々の参考になれば幸いである。